

令和7年度 留守家庭児童会入会案内

令和7年4月1日から留守家庭児童会に新規入会もしくは継続入会を希望される方は、下記のとおり入会申請手続きを行ってください。

1 入会申請前の準備作業

- (1) 「令和7年度留守家庭児童会入会のしおり」に記載されている事項を遵守いただくこととなりますので、必ずご確認ください。
- (2) 入会申請時に、**入会要件「保護者全員が、就労、就学、病気等により、15 時時点で児童を見ることができない日が1か月に 15 日以上ある」を満たすことを証する書類（就労証明書等）が必要**となります。

※入会のしおり及び就労証明書（指定様式）は、右記 QR コード（市ホームページ<ページ ID:23559>）に掲載しております。ネット環境がない等、紙での受取を希望される方は社会教育推進課にてお渡しできます。



2 入会申請

以下、いずれかの方法で申請してください。

(1) 電子申請（オンライン申請）

<新規入会・継続入会の方共通>

受付期間：**令和6年 11 月 1 日（金）午前9時～12 月 13 日（金）午後 11 時 59 分**

<https://logoform.jp/form/Qe3c/593396> もしくは

右記 QR コードからご申請ください。



(2) 紙申請

申請書類（指定様式）についても、上記 1 ※に記載の市ホームページからダウンロードするか、社会教育推進課にて取得してください。

<新規入会の方>

受付期間：**令和6年 11 月 1 日（金）～12 月 13 日（金）（土・日・祝を除く）**

各日午前9時～午後5時 30 分

受付場所：**社会教育推進課（郵送または直接提出）** ※郵送の場合はレターパックを推奨

<継続入会の方（現在入会中のきょうだいがいる新規入会児童分を含む。）>

受付期間：**令和6年 12 月 2 日（月）～12 月 13 日（金）（土・日・祝を除く）**

各日午後0時 30 分～午後6時 30 分

受付場所：**各留守家庭児童会（直接提出）**

3 その他

(1) 入会決定の通知時期

令和7年1月下旬頃（継続の方は2月中旬頃）

(2) 新規入会者説明会

対象：新規入会者（1～6年生） ※継続の方は除きます。

日時：**令和7年2月3日（月）午後7時から1時間程度**

場所：**入会決定した各留守家庭児童会**

寝屋川市教育委員会事務局 社会教育推進課
寝屋川市本町1番1号 東館1階
TEL 072-813-0075